

平成21年11月定例会

平成21年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計補正予算及び補正予算説明書

目 次

一般会計補正予算（第1号）	1
第1表 歳入歳出予算補正	4
一般会計補正予算（第1号）説明書	7
歳入歳出補正予算事項別明細書	8
1. 総括	8
2. 歳入	
(1) 分担金及び負担金	10
(4) 繰越金	10
3. 歳出	
(3) 民生費	11
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	13
第1表 歳入歳出予算補正	16
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）説明書	19
歳入歳出補正予算事項別明細書	20
1. 総括	20
2. 歳入	
(1) 市町村支出金	22
(2) 国庫支出金	22
(3) 県支出金	22
(7) 繰入金	22
(8) 繰越金	22

3. 歳 出

(1) 総務費	2 3
(5) 保健事業費	2 3
(6) 基金積立金	2 3
(8) 諸支出金	2 4

一般会計補正予算（第1号）

議 案 第 1 4 号

平成 2 1 年度 埼玉県 後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算 (第 1 号)

平成 2 1 年度 埼玉県 後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 4 9 , 0 9 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 , 1 5 8 , 1 9 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 1 年 1 1 月 1 2 日 提出

埼玉県 後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

提 案 理 由

地方自治法第 9 6 条の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		1,384,473	△300,639	1,083,834
	1. 負担金	1,384,473	△300,639	1,083,834
4. 繰越金		1	51,547	51,548
	1. 繰越金	1	51,547	51,548
歳入合計		1,407,290	△249,092	1,158,198

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		1,063,840	△249,092	814,748
	1. 社会福祉費	1,063,840	△249,092	814,748
歳出合計		1,407,290	△249,092	1,158,198

一般会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	1,384,473	△300,639	1,083,834
2. 国庫支出金	11,012	0	11,012
3. 県支出金	10,762	0	10,762
4. 繰越金	1	51,547	51,548
5. 諸収入	1,042	0	1,042
歳入合計	1,407,290	△249,092	1,158,198

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	1,418	0	1,418				
2. 総務費	333,941	0	333,941				
3. 民生費	1,063,840	△249,092	814,748				△249,092
4. 公債費	91	0	91				
5. 予備費	8,000	0	8,000				
歳出合計	1,407,290	△249,092	1,158,198				△249,092

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 市町村負担金	1,384,473	△300,639	1,083,834	1. 共通経費負担金	△300,639	共通経費負担金 △300,639
計	1,384,473	△300,639	1,083,834			

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	51,547	51,548	1. 繰越金	51,547	前年度繰越金 51,547
計	1	51,547	51,548			

3. 歳 出

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 老人福祉費	1,063,840	△249,092	814,748				△249,092	28. 繰 出 金	△249,092	事務経費繰出金	△249,092
計	1,063,840	△249,092	814,748				△249,092				

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

議 案 第 1 5 号

平成21年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11,162,036千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ448,576,248千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成21年11月12日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

提 案 理 由

地方自治法第96条の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

(歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金		80,022,949	59,253	80,082,202
	1. 市 町 村 負 担 金	80,022,949	59,253	80,082,202
2. 国 庫 支 出 金		127,184,895	98,618	127,283,513
	1. 国 庫 負 担 金	100,944,752	13,618	100,958,370
	2. 国 庫 補 助 金	26,240,143	85,000	26,325,143
3. 県 支 出 金		34,309,919	13,618	34,323,537
	1. 県 負 担 金	34,309,917	13,618	34,323,535
7. 繰 入 金		7,930,142	△249,092	7,681,050
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,063,840	△249,092	814,748
8. 繰 越 金		1	11,239,639	11,239,640
	1. 繰 越 金	1	11,239,639	11,239,640
歳 入 合 計		437,414,212	11,162,036	448,576,248

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		1,082,654	500	1,083,154
	1. 総務管理費	1,082,654	500	1,083,154
5. 保健事業費		1,387,040	72,000	1,459,040
	1. 健康保持増進事業費	1,387,040	72,000	1,459,040
6. 基金積立金		369,300	4,729,484	5,098,784
	1. 基金積立金	369,300	4,729,484	5,098,784
8. 諸支出金		40,112	6,360,052	6,400,164
	1. 償還金及び還付加算金	40,112	6,360,052	6,400,164
歳出合計		437,414,212	11,162,036	448,576,248

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金	80,022,949	59,253	80,082,202
2. 国 庫 支 出 金	127,184,895	98,618	127,283,513
3. 県 支 出 金	34,309,919	13,618	34,323,537
4. 支 払 基 金 交 付 金	187,841,303	0	187,841,303
5. 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	28,000	0	28,000
6. 財 産 収 入	17,000	0	17,000
7. 繰 入 金	7,930,142	△249,092	7,681,050
8. 繰 越 金	1	11,239,639	11,239,640
9. 諸 収 入	80,003	0	80,003
歳 入 合 計	437,414,212	11,162,036	448,576,248

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	1,082,654	500	1,083,154	500			
2. 保険給付費	433,996,474	0	433,996,474				
3. 県財政安定化基金拠出金	460,632	0	460,632				
4. 特別高額医療費共同事業拠出金	28,000	0	28,000				
5. 保健事業費	1,387,040	72,000	1,459,040	72,000			
6. 基金積立金	369,300	4,729,484	5,098,784				4,729,484
7. 公債費	40,000	0	40,000				
8. 諸支出金	40,112	6,360,052	6,400,164	12,500			6,347,552
9. 予備費	10,000	0	10,000				
歳出合計	437,414,212	11,162,036	448,576,248	85,000			11,077,036

2. 歳入

(款) 1. 市町村支出金

(項) 1. 市町村負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 療養給付費負担金	33,317,418	59,253	33,376,671	2. 過年度分	59,253	療養給付費負担金 59,253
計	80,022,949	59,253	80,082,202			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

2. 高額医療費負担金	992,499	13,618	1,006,117	2. 過年度分	13,618	高額医療費負担金 13,618
計	100,944,752	13,618	100,958,370			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 調整交付金	25,761,669	85,000	25,846,669	1. 調整交付金	85,000	特別調整交付金 85,000
計	26,240,143	85,000	26,325,143			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

2. 高額医療費負担金	992,499	13,618	1,006,117	2. 過年度分	13,618	高額医療費負担金 13,618
計	34,309,917	13,618	34,323,535			

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	1,063,840	△249,092	814,748	2. 事務経費繰入金	△249,092	事務経費繰入金 △249,092
計	1,063,840	△249,092	814,748			

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	11,239,639	11,239,640	1. 繰越金	11,239,639	前年度繰越金 11,239,639
計	1	11,239,639	11,239,640			

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	1,082,654	500	1,083,154	500			11. 需用費	70	印刷製本費	70
							12. 役務費	430	通信運搬費	430
計	1,082,654	500	1,083,154	500						

(款) 5. 保健事業費

(項) 1. 健康保持増進事業費

1. 健康診査費	1,387,040	0	1,387,040					13. 委託料	△11,160	健康診査委託料	△11,160
								19. 負担金、補助及び交付金	11,160	健康診査特別交付金	11,160
2. その他健康保持増進費	0	72,000	72,000	72,000				19. 負担金、補助及び交付金	72,000	市町村長寿健康増進事業費補助金	72,000
計	1,387,040	72,000	1,459,040	72,000							

(款) 6. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 保険給付費支払基金積立金	10,000	4,724,829	4,734,829				4,724,829	25. 積立金	4,724,829	保険給付費支払基金積立金	4,724,829
2. 後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金	369,300	4,655	363,955				4,655	25. 積立金	4,655	後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金	4,655
計	369,300	4,729,484	5,098,784				4,729,484				

(款) 8. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 還付金	40,010	70,000	110,010				70,000	23. 償還金利子及び割引料	70,000	保険料還付金	70,000
2. 償還金	2	6,277,552	6,277,554				6,277,552	23. 償還金利子及び割引料	6,277,552	国県支出金等返還金	6,277,552
4. 高額療養費特別支給金	0	12,500	12,500	12,500				23. 償還金利子及び割引料	12,500	高額療養費特別支給金	12,500
計	40,112	6,360,052	6,400,164	12,500			6,347,552				